

第55回広島県美容技術競技大会

全日本競技種目

【ストリートカット競技】

この競技規定は、全日本美容技術選手権大会の競技規定を参考に、広島県美容技術競技大会用に若干の変更点を加えた広島県独自のものである。

本競技は、ウィッグを使用して行う。(※ウィッグの種類は自由とする)

【出場資格】

広島県美容業生活衛生同業組合会員もしくは従事者で、美容免許取得者。

(1)トレンドスタイル

この課題は、必ずカールパーマ、カラーリングを事前に施したウィッグに対し、カット及びブローによりトレンドスタイルを制作するもので、ヘアスタイル制作にあたって、作品に独自の創造性、発信性、ファッション性が表現されるものとする。

仕上がりは芸術的であったり、凝り過ぎていてはならず、また、スプレーをかけ過ぎてはならない。

カラー及びデザインは、極端であってはならない。

(2)競技時間……40分

(3) 競技に関する制限及び禁止事項

(違反した場合は、減点もしくは失格となる。)

- ①選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする(ミニスカートは禁止する。)。靴は、ヒールの低いものとする。
- ② 競技中、選手同士又は観客と会話等をしてはならない。
- ③ 競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ④競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ⑤ウィッグの髪は、競技開始前に完全に濡らし、オールバックにシェープして、髪が濡れた状態から始めなければならない。
- ⑥カットは、全頭3cm 以上カットしなければならない。
- ⑦競技終了後、選手はウィッグに一切触れてはならない。
- ⑧競技終了後、選手は直ちに用具その他のものを持って退場しなければならない。
- ⑨ヘアピース、ウィッグ、つけ毛(ヘアエクステンション)、ヘアアクセサリーは禁止する。
- ⑩イヤリング、ネックレス類は使用可能であるが、競技時間内(40分)に着けなければならない。
- ⑪結び上げ・まとめ髪は禁止する。
- ⑫“ネオン”カラー(蛍光をともなった色)を除きカラーの選定は自由である。ただし、極端なものではなく、営業の範囲にとどまるものでなければならない。

⑬カラスプレーは禁止する。(ラメ入りも禁止する)

⑭メイクは自由とし、事前に施すものとする。タトゥー(絵)等は禁止する。

⑮整髪料は自由とする。

⑯競技に必要なすべての用具の使用を認める。ただし、シザーケース(施術中に腰やベルトに下げてはさみ等用具を収納する革製等のケース)は、禁止する。

⑰電源は1人1.3kwまでとし、コンセントは1口用である。(2口用コンセントは禁上する。)

⑱競技終了後、作品にピンを残してはならない。

全体の1/3 以上のパーマ(根本、中間、毛先の範囲はとわれないがストレートパーマは認めない)が施されて仕上がりに反映されていなければならない。

(注)控室で電源の使用は禁止する。